

とよやま

No. 155
議会だより
12月定例会



色とりどりの華が咲く

(関連記事P15～16)

TOPICS

コロナ禍の成人式

P15

65歳以上 PCR検査補助 P2～3

質疑あれこれ P4

6人が一般質問 P6～12

追跡 どうなったあの質問 P14

翔びたて豊山っ子！ P16

<https://www.town.toyoyama.lg.jp/>

町のホームページから
会議録がご覧いただけます

町議会 をクリック



PCR検査補助を決定

12月定例会

質疑あれこれ

討論・審議結果

一般質問

懲罰特別委員会

追跡

トピックス

12月議会で決まった主な事業

65歳以上の方の PCR検査（自費診療）への一部補助

目的	新型コロナウイルス感染症の重症化予防 や感染拡大防止のため
対象者	豊山町に住民登録のある満65歳以上の希 望者（無症状の方）
検査回数	1人につき1回（2回目以降は、全額自己負担）
自己負担	3,000円
補助	国:1万円 町:2万円
検査指定医療機関	○わかばファミリークリニック ○済衆館病院 ○はるひ呼吸器病院 ※指定医療機関に検査の予約をしてください。 感染状況によっては、地域の感染症対策が優先 となりますので、検査の実施が困難となる場合 があります。あらかじめご了承ください。

問合せ 保健センター 0568-28-3150

12月 定例会の あらまし

令和2年第4回定例会が12月7日から18日まで開かれました。
豊山町議会議員及び豊山町長の選挙運動の公費負担に関する条例
の制定、印鑑条例の一部改正、一般会計補正予算など、あわせて
8議案が上程され、いずれも原案通り可決されました。
また、坂田芳郎議員に対する懲罰特別委員会が設置され、懲罰
が科せられました。

国へ意見書を提出しました

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

あらゆる災害の未然防止と発生後の迅速な対応に向け、防災・減災、国土強靱化対策の一層の推進が図られるよう、意見書を提出しました。



65歳以上の方の

12月定例会

質疑あれこれ

討論・審議結果

一般質問

懲罰特別委員会

追跡

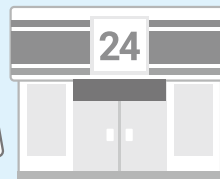
トピックス

町議会議員・町長選挙への公費負担

公費負担対象			公費負担限度額	
選挙運動用自動車	一般運送契約（ハイヤー方式）	—	1日あたり	64,500円
	個別契約 （レンタカー方式） （運転手雇用契約）	自動車の借入	1日あたり	15,800円
		ガソリン代	1日あたり	7,560円
		運転手の雇用	1日あたり	12,500円
選挙運動用ポスター	—	—	1カ所あたり	9,397円
選挙運動用ビラ	町議会議員選挙		1,600枚×7.51円＝12,061円	
	町長選挙		5,000枚×7.51円＝37,550円	

住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付

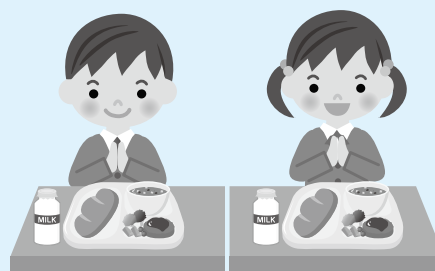
2月からコンビニエンスストアでマイナンバーカードを使って、住民票の写し、印鑑登録証明書を発行することができるようになります。



学校給食アレルギー対応検討委員会の設置

委員の構成

- 学校関係者
- 学校給食関係者
- 医療関係者
- その他、必要に応じて保健関係部局や学校の管理下でない場所（学童保育等）の関係者など
- 市町村を管轄する消防機関
- 保護者代表
- 教育委員会



新町長の所信表明

（抜粋）

現在、我が国においては、少子高齢化、2040年問題、環境問題、コロナ禍を踏まえた新しい生活様式の確立などといった大きな潮流を背景に、各種の政策がすすめられています。私は、そうした状況を念頭に、豊山町の各種施策に取り組んでいかなければならないと考え、当面の施策の柱として「6つの約束」を掲げさせていただきます。

「住みたいまち、住み続けたいまち」を実現するためには、行政が単独ですめられるものではなく、町民、事業者、各種団体の皆様から様々な意見をお聞きしながら、共に考え、共に行動する、町民と行政が一体となってまちづくりをすすめる必要があります。

より一層町民の皆様のお役に立てるよう、私自身が先頭に立って、職員とともに、町民の皆様との対話を重ねながら、さらに信頼される役場を目指してまいります。

質疑あれこれ



12月定例会

質疑あれこれ

討論・審議結果

一般質問

懲罰特別委員会

追跡

トピックス

▼条例の制定

町議会議員・町長の選挙運動の公費負担

Q 第2条ただし書「当該候補者に係る供託物が公職選挙法第93条第1項の規定により豊山町に帰属することとならない場合に限る」とはどのような意味か。

A 候補者の得票数が公職選挙法で定められている票数を下回った場合には、選挙運動用自動車・ポスター・ビラのいずれの費用も、公費負担の対象外であることを意味している。



▼令和2年度一般会計補正予算

住民票の写し・印鑑登録証明書のコンビニ交付

Q コンビニ交付で町民が支払う手数料に変更はないのか。

A 住民票の写し、印鑑登録証明書とも、役場と同額の200円で、変更はない。

Q 利用できる「コンビニ」は何力所か。

A 「コンビニ」をはじめ、郵政、全国系スーパーなど、全国で5万5000カ所を超える。

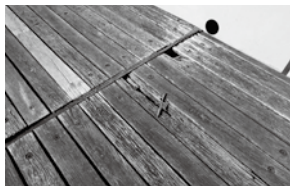
総合福祉センター北館さざんか改修工事

Q 1018万6千円の工事内容は。

A 2階テラスのウッドデッキの修繕を行う。デッキ下部の清掃、破損部分の取替え、表面の研磨加工、加工部分の塗装を順次行う。



総合福祉センター北館
さざんか



工事予定の
ウッドデッキ

新型コロナウイルス感染症希望者にPCR検査

Q 県内で感染者が増加しているが、検査の実施は可能か。

A 行政検査が優先されるため、感染者が増加した場合は、希望しても受けられないことがある。

Q 本人負担は。

A 3000円を予定している。

Q 検査はどこで行うのか。

A わかばファミリークリニック、済衆館病院、はるひ呼吸器病院で実施する予定である。



本人負担
¥3,000

「ヒコキのまち」地方創生推進交付金 不採択

Q 地方創生推進交付金が不採択となり減額されているが、今年度の事業は実施しないということか。

A 国、県補助金の活用を前提に考えているので、事業の実施を断念し、事業費全額を減額する。

令和3年度については、引き続き「ヒコキのまち」をテーマにした観光推進・地域活性化事業を進めるよう、事業の内容・方法について検討していく。

楽器ふるさと寄附事業

Q 事業の目的は。

A 家庭で使用されないまま眠っている楽器を寄付することにより、その査定価格が税額控除されるという新しい納税制度である。中学校吹奏楽部や新設予定のウインドオーケストラで使用する楽器として寄付を募るものである。

Q 補正予算で計上しなければならぬ理由(緊急性)は。

A 中学校の吹奏楽部では、楽器の種類や数が十分ではなく、古くなつた楽器の修繕費も大きな負担となっている。来年度は生徒数も増加する見込みで、吹奏楽部への入部を希望する生徒たちの環境を整える必要があるためである。



第4回定例会審議結果

議案	審議結果
議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定	全員賛成可決
印鑑条例の一部改正	全員賛成可決
後期高齢者医療に関する条例及び介護保険条例の一部改正	全員賛成可決
愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村退職手当組合規約の変更	全員賛成可決
令和2年度一般会計補正予算(第8号)	全員賛成可決
令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	全員賛成可決
令和2年度介護保険特別会計補正予算(第4号)	全員賛成可決
防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出	全員賛成採択

第4回臨時議会審議結果

議案	審議結果
議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	全員賛成可決
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	全員賛成可決
職員の給与に関する条例の一部改正	賛成8反対1可決
令和2年度一般会計補正予算(第7号)	全員賛成可決
令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成可決
令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	全員賛成可決
令和2年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成可決
令和2年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成可決

議長は採決に加わりません。

賛成討論 VS 反対討論

町職員の給与に関する条例の一部改正

賛成



人事院勧告は妥当

岡島政信 議員

この条例は、人事院が毎年民間会社などの状況をみて調整されている。今回コロナ禍で、民間会社などの状況からこのように調整され、妥当であると判断している。従ってこの議案に賛成する。



反対

職員の手当引き下げに反対

山本亮介 議員

今回の人事院勧告は、引き下げられた民間労働者の賃金に合わせて公務員の期末手当を引き下げるものである。

コロナ禍において、自助では限界があり、公共、公助が今こそ必要な中、その役割を果たしている職員の期末手当引き下げには賛同できない。

一般質問
ラインナップ

あなたの思い、議会へ

一般質問とは、町が行っている事業や計画について議員が住民に代わって質問したり要望を伝えたり、今後の町のあり方について議論、提言することである。

**12月14日(月)6人が質問に立った。
一問一答方式で、制限時間は答弁を含み1人60分。**

議会だよりには、太字のみ掲載

1	坪井孝仁	○新町長の選挙公約について ●豊山町保有の公共施設等の老朽化問題について	P.7
2	作野桂子	○鈴木町長の考える福祉や子育て支援 ●コロナ禍における子ども達への対応 ●豊山町耐震改修促進計画の推進	P.8
3	岡島剛	●合併について ●航空機関連会社の開発凍結による町への影響は	P.9
4	柴田賢一	●有効なコロナ対策 ●早期に資源の戸別回収を	P.10
5	山本亮介	●今後の新型コロナウイルス感染症対策について	P.11
6	岡島政信	●住民からの意見・声の収集について	P.12

◎全文記録（議事録）は、3月上旬に町ホームページ掲載しますのでご覧ください。

12月定例会

質疑あれこれ

討論・審議結果

一般質問

懲罰特別委員会

追跡

トピックス



つぼい たかひと
坪井孝仁 議員
TSUBOI Takahito

Q. 中学校舎改修への取り組みは

A. 施設整備基本構想会議の立ち上げ

A

教育委員会事務局長
従来どおりの手法で改

Q

すべての小中学校に係る改修費は総額でどの程度の規模となるのか。

第5次総合計画で小中学校の校舎については、改修または長寿命化計画を策定し、教育環境を整備することが記載されている。学校は次の時代を担う子どもたちにとって、大切な施設である。そこで学校施設の老朽化問題は、喫緊の課題であると考え、学校施設の改修・改築計画について質問する。

町の保有する公共建築物は28施設あり、総延べ床面積のうち学校施設は全体のおよそ50%を占めている。その学校施設のなかでも豊山小学校は昭和37年度、豊山中学校は昭和38年度の建設となっている。耐震改修は完了しているものの、トイレなど快適な学習環境の確保という観点からも、老朽化対策は常に問題視されてきた。

A

町長
老朽化した中学校の移転改築（建替え）をまずは進

めるべきとの提案は、私の考え方とも一致している。町民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら実現したいと考えている。学校用地は一定規模以上の面積と児童生徒の学

習の場にふさわしい環境が求められ、新たに確保することは、現実的には困難である。また、現在地で改築するには、仮校舎が必要となり、多額な経費を要し、工事中は適正な学習環境が損なわれる。移転先は財政負担や適正な学習環境の確保、何よりも将来のまちづくりの観点などから、例えば豊山スカイプールなど、町の所有地を活用することが有力な案となってくる。

Q

鈴木町長の公約の中で中学校の移転・新築とある。私も町長の考えと同様に長寿命化ではなく新築（建替え）がふさわしいと考える。財政負担の軽減・平準化を鑑み

ると改修・改築の優先順位の検討には、きめ細かな配慮が必要である。町内小学校の通学区域間の不平等感を避けるためにも、まずは町内のすべての子どもたちが学ぶ中学校の改築を優先するべきだと考える。町長はどのような構想をもとに中学校の移転・新築を打ち出したのか。



▲まもなく築60年の中学校舎

Q

中学校を改築する場合、将来を見込んだ機能を備え、様々な役割を果たす学校でなければならない。どのような中学校にしたいと考えているのか。

中学校を改築する場合、将来を見込んだ機能を備え、様々な役割を果たす学校でなければならない。どのような中学校にしたいと考えているのか。

中学校を改築する場合、将来を見込んだ機能を備え、様々な役割を果たす学校でなければならない。どのような中学校にしたいと考えているのか。

中学校を改築する場合、将来を見込んだ機能を備え、様々な役割を果たす学校でなければならない。どのような中学校にしたいと考えているのか。

A

教育委員会事務局長
本年度中に小中学校施設整備に関する長寿命化計画のアウトラインを愛知県教育委員会に提出し、国庫補助の適用を受けることができる条件を整えようと思う。その上で、来年度に、まずは「中学校施設整備基本構想会議（仮称）」を立ち上げ、中学校施設の整備計画を進め、その後、順次各小学校の個別具体的な計画を策定したいと考えている。

本年度中に小中学校施設整備に関する長寿命化計画のアウトラインを愛知県教育委員会に提出し、国庫補助の適用を受けることができる条件を整えようと思う。その上で、来年度に、まずは「中学校施設整備基本構想会議（仮称）」を立ち上げ、中学校施設の整備計画を進め、その後、順次各小学校の個別具体的な計画を策定したいと考えている。

Q

教育委員会事務局長
校舎改修は長年にわたる常問題視されてきた。もはや待ったなしの喫緊の課題である。公共施設などの管理で重要な課題である財政負担の軽減と平準化を図る必要もある。そこで、校舎改修実現に向けた当面の取り組みは、

校舎改修は長年にわたる常問題視されてきた。もはや待ったなしの喫緊の課題である。公共施設などの管理で重要な課題である財政負担の軽減と平準化を図る必要もある。そこで、校舎改修実現に向けた当面の取り組みは、

Q

教育長
学校が備える地域的なまとまりの基盤としての性格を尊重し、住民の皆さまと共同利用できる施設にするという観点が特に重要と考えている。

学校が備える地域的なまとまりの基盤としての性格を尊重し、住民の皆さまと共同利用できる施設にするという観点が特に重要と考えている。



さく の けい こ
作野桂子 議員

SAKUNO Keiko

Q. 産後ケアに ファミサポ活用は

A. 産前産後ケアの 充実を検討中

鈴木町長は、所信表明で「子育てなら豊山と言っているだけで、ただけるような施策をすすめていきたい」との考えを示された。私は今回のコロナ禍を受け、福祉施設や学校などが行政に支えられていることを改めて体感したと同時に、今まで以上にソフトとハードの両面からの環境整備が必要だと強く感じている。

厚労省の研究班の発表によると、出産後1年未満の母親の死因の第一位は「自殺」である。平時でも大変なところに、コロナ禍という特殊な状況が加わり、外出の機会の減少や人とのコミュニケーションが極端に減少するなど、今まで10%ほどと言われていた出産後1年未満の母親の産後うつは4人に1人、25%にも増えるとのデータもあり、自殺者も増えている。

産後ケアを家庭のみに任せるとはならず、様々な関係機関で協力・支援し、孤立を防ぎ、不安や負担軽減のための施策充実が求められている。



▲一人の時間も大切に



登録や利用者数が減少しているファミサポ事業の今後はどうか。

また、コロナ禍において、独自の産後ケアサービスとしてファミサポを活用してはどうか。



生活福祉部長
ファミサポサポート事業については、子どもを持つ方が気軽に利用できるように、利用手続きの簡素化や料金設定の見直しなど、他市町の実情を検証していく。

産前産後ケアについて福祉課と保健センターにて、サポートの充実を図るための施策を検討中である。

Q. 代理受領制度の導入は

A. 有効な手段として 検討する

豊山町耐震改修促進計画が策定された背景は、平成7年におきた阪神淡路大震災である。地震による直接的な死者の80%以上が住宅や建築物の倒壊によるものであった。家具や家電製品に挟まれたことによる圧死が75%を占めた。また、倒壊した住宅などからの出火・延焼による被害の拡大や倒壊により道路が塞がれ、スムーズな消火・救護・避難活動ができなかった。住宅の耐震化は、震災時に津波以外の死者数を減らす、最も有効な対策である。

豊山町の住宅の耐震化率は

今回の計画策定時、平成27年から、ほぼ変わらない状況のまま最終年度を迎え、現在は次期計画の策定中である。



一時的な負担軽減ができる代理受領制度の導入は。また、耐震改修の補助金増額を検討してはどうか。

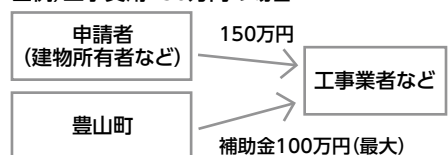


産業建設部長
代理受領制度は有効な手段のひとつとして検討する。補助金は、国や県の補助制度を活用していく。独自の補助金増額は考えていない。

代理受領制度

- ・豊山町が交付する補助金を申請者に代わり、工事業者が受け取ることのできる制度。工事費用を準備する負担を軽減できる。
- ・県内では17自治体(30%)が代理受領制度を実施。

■例) 工事費用250万円の場合





おかじま つよし
岡島 剛 議員
OKAJIMA Tsuyoshi

Q. 合併について 町長の見解は

A. 検討する状況にはない

町長選挙で「将来的な見地から合併を視野に入れて」という文章を公約に入れた候補者がいた。

また、11月28日付けの新聞報道で豊山町について、くすぶり続ける合併話という特集が掲載された。

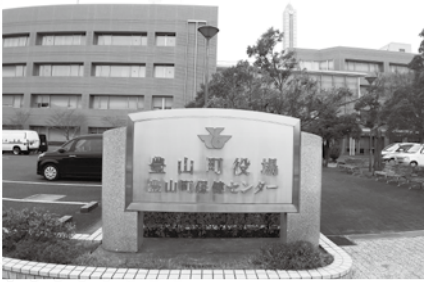


愛知県が進めている防災拠点の整備という事業があり、豊山町を活性化させる大きなチャンスである。第5次総合計画でも合併を取り上げていない。私個人としては、合併に反対であるが、町長の見解はどうか。



町長
市町村合併は、町民の意向が最も大切である。

今回の選挙で町民の皆さまと話をすることで、合併の話をする方もいたが、全体として合併について検討する状況にないと判断している。
しっかりとまちづくりに取り組んでいく所存である。



▲これからの豊山町に期待

Q. 航空機開発凍結による影響は

A. 町財政への影響を注視

第5次総合計画の基本構想では、まちづくりの基本理念と将来像の中に「空港周辺地区には国産初のジェット旅客機の最終組み立て工場が完成、見学施設も整備されました。あいち航空ミュージアムもオープンし、本町は航空機関連施設の集積するヒコークのまちとして輝き、にぎわいを実現しています。」と明記してある。

しかし、コロナ禍の中で、10月30日に航空機関連会社が航空機開発の一時凍結を発表した。



第5次総合計画では、ヒコークのまちをテーマにした観光推進とあるが、計画への影響はあるか。



産業建設部長
国産ジェット旅客機最終組み立て工場見学施設は、観光推進や地域活性化事業を展開するうえで欠かすことのできない航空関連資源のひとつと考える。そのため、少なからず影響はある。

しかし、本町には県営名古屋空港を中心に、あいち航空ミュージアムや航空館boonなど魅力ある航空関連資源が立地しているので、有効的に活用し、ヒコークのまちをテーマにした観光推進・地域活性化事業をすすめていく。



来年度の予算など財政的な影響は。



総務部長
航空機関連会社からの税収は、土地、家屋、償却資産に係る固定資産税が大部分を占める。国産初のジェット旅客機開発の規模縮小に伴う令和3年度の町財政への影響は、少ないものと考えている。

ただし、将来的には開発規模の縮小に伴い、設備投資がマイナス基調で推移していくことや従業員の減少などが懸念される。今後の町財政への影響を注視していく。





しばた けんいち

柴田賢一 議員

SHIBATA Kenichi

Q. コロナ対策 町長の決意は

A. 万全な感染対策を 講じる

11月半ばから、本町でも新型コロナウイルス感染者数の報告が連日の上がつていいる。全国的に感染経路不明の比率が高くなってきていることも見逃せない。

Q 町民が共用する筆記台やカウンターの消毒は。

総務部長

Q 窓口のカウンターや1階の記載台については、朝・昼・夕の定期的な消毒・清掃と随時の消毒を行うとともに、定期的な換気を実施している。

Q 保育園でのマスク着用は、どうしているのか。

生活福祉部長

A 3歳児以上は、園舎で過ごすときはマスクを着用し、外で遊ぶときは外している。

2歳児以下は、窒息や熱中症のリスクが高まることから、保護者が着用を希望する場合を除き、原則としてマスクを着用していない。



Q 本格的な冬季を迎え、どのように換気するのか。

生活福祉部長

A 気温の低下にあわせ、暖房を使用しており、空気清浄機を設置し窓の一部を常に開放している。

園児が外にいる時間は、窓を全開するなど十分な換気に努めている。



▲窓を開けて換気

Q 湿度を保つためにどのような対策を行うのか。

生活福祉部長

A 保湿の目安40%以上を維持するよう部屋に濡れタオルを吊り下げている。

Q 新型コロナウイルス感染症対策で町長の決意は。

町長

A 関係機関と連携して対応し、町民の皆さまが抱える感染症への不安を払しょくし、安心かつ安全に生活できるように万全な感染対策を講じる。

Q. 資源の廃棄物処理は

A. 分別しやすい 出しやすい環境へ

Q 政府は今後、ごみの分類に新区分を設け、文具などのプラごみ、容器包装をまとめて回収し、リサイクル率を高める方針である。本町の廃棄物処理計画にある資源の戸別収集をはじめとした取組みには含まれているのか。

生活福祉部長

A 政府からは今後、具体的な内容が示されると思いますが、本町の「資源を分別しやすく出しやすい環境を整える」との取組みと大きな相違はない。

Q 戸別収集の際、搬出場所が可燃ゴミと同じか。

生活福祉部長

A 仮に戸別収集に切り替えた場合は、可燃ゴミと同じ搬出場所が現実的である。

Q 回収された資源がどのような工程で、どのような原材料になり、最終的にどのような製品になるのか、それを具体的に説明することで分別の意義を町民に理解してもらえるのでは。



▲当番者の力づけ

A **生活福祉部長**

今後は、あらゆる手法や機会を通して、リサイクル資源の分別収集の意義や、処理方法も含めたリデュース、リユース、リサイクル、リフューズの4Rの取り組みを積極的に周知していく。



やまもと りょうすけ
山本亮介 議員
YAMAMOTO Ryosuke

Q. コロナ対策の 財源確保は

A. 補助拡大を国や県に 要望する



▲予定どおり開催された成人式

Q 直近では、成人式が予定されている。現在、豊山町では開催を前提として

今年はあるとあらゆるイベントが開催できなかった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響や感染拡大のリスクを考えての決断であると考えているが、少し寂しい気持ちもある。

一方で、コロナ禍で感染症対策を施しながら、講座やイベントを開催したり、パネル展示に切り替えたりするなど、町の熱意を感じる一面も見られた。

進められていると思う。しかし、コロナ禍において、さらなる感染拡大があれば、中止になる可能性が考えられる。成人式開催の可否について、新成人やその家族向けの周知はどくなっているのか。また、12月14日時点での成人式の対応は。

A 教育委員会事務局長
令和2年度は、約170人の方が新成人として新たな一歩を踏み出される。

新成人はもちろん、これまで大切に育ててこられた保護者をはじめ、地域の方々が節目の成人式を心待ちにしておられることと思う。

成人式は、9、11、12月の町広報やホームページで案内のとおり、令和3年1月4日に開催を予定している。

開催にあたって、県の対策指針をはじめとした各種ガイドラインに基づき、感染拡大防止のための対策を十分に講じる。

具体的には、座席を前後左右の間隔をあけて配置し、受付窓口を増設する。また、この

対策を講じるため、保護者の方の来館をご遠慮していただくことにしている。

Q 今後も新型コロナウイルス感染症対策は必要である。自助ではなく、今こそ公助が大切になっている。しかし、町の財源だけで新型コロナウイルスへの対応をしていくことは困難である。国や県の財政的支援、補助金が必要である。新型コロナウイルス感染症対策の財源確保のため、国に対して地方創生臨時交付金の抜本的拡充、県に対して独自の新型コロナウイルス感染症対策の実施を求めていくべきではないか。

感染症対策経費の実績(表1)

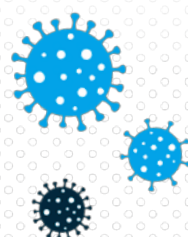
地方創生臨時交付金(国庫補助金)	17億6634万円
県補助金	3994万円
町の財源	4139万円
全体経費	18億4767万円

A 総務部長
これまで、新型コロナウイルス感染症対策に係った経費は、表1のとおりである。

また、12月議会でも65歳以上の高齢者の方へのPCR検査補助や小中学校の感染防止対策費なども計上している。

一方、歳入は現段階で徴収猶予による町税の減収分が1499万円、保育料や副食費、給食費の無料化などに伴う減収分が3880万円となっている。また、町税は今後、コロナ禍の影響により、さらなる減収が見込まれているところである。

このような状況下において、継続的なコロナ対策には財源の手当てが欠かせないことから、県の町村会などを通じて、市町村に対する補助の拡大を国や県に要望していきたいと考えている。





おかじまさのぶ

岡島政信 議員

OKAJIMA Masanobu

Q. 町長との対話集会は

A. 参加しやすい制度に見直す

私は「人とのつながりを大切に」をスローガンに、現在に至っている。自分ひとりでの活動には限界があり、多くの方の力を借りながら、目標を達成していくことの大切さが身にしみている。

今年度、豊山町第5次総合計画がスタートし、併せて様々な計画もスタートした。これらは職員の力の結集なくして展開できない。その結果のバロメーターのひとつに、町民の皆さんからの声がある。今回、住民からの意見・声の収集について質問する。

Q 町民の方からの意見は平成26年度から現在まで何件か。

総務部長

A 町民の声は、町政運営や行政サービスに対する町民の皆さまの意見などをお聞きすることを目的とし、平成15年度から「町長への意見箱」を設置し、実施している。

毎年40件前後の意見をいただき、平成26年から令和2年



▲皆さまの声を町政へ

11月末までにいただいた意見は、合計273件である。

いただいた意見の中で最も多かった分野は、総合計画など町政全般に関するもので106件。公共施設の利用や改善に関するものが42件。福祉・医療に関するものが35件などとなっている。

寄せていただいた意見は、制度や業務の改善、行政サービスの向上につながることでできる貴重な機会であると考えている。

Q 町長との対話集会は平成26年度から現在まで何回か。

総務部長

A 町長との対話集会は、町民の皆さまから町政やまちづくりに対する意見や提案を、町長自身が直接お聞きし、町政運営に活かすことを目的に、平成17年度から実施している。

平成26年度から令和2年11月末までに開催した対話集会は21回で、その内容は町政全般にわたっている。年度ごとの開催回数は表のとおりである。

町長との対話集会	
平成26年度	9回
平成27年度	4回
平成28年度	3回
平成29年度	4回
平成30年度	0回
令和元年度	1回
合計	21回

対話集会は、町民の皆さまとの相互理解を深める貴重な場と考えている。平成30年度以降、件数が減少しており、町民の皆さまが利用しやすい制度へ見直しを考えている。



Q 鈴木町長は、対話集会にどのような考えをもっているか。

町長

A 私はこの度の選挙を通じて、大勢の方々とお会いし、様々な意見をいただく貴重な体験をした。

今後は、まず各地区へ出向き、地元の皆さまとの意見交換会を実施したいと考えている。

また、町民の声や対話集会は、引き続き実施していく。対話集会については、グループ人数を変更し、より町民の皆さまが参加しやすい制度にしていく。

懲罰特別委員会

令和2年12月14日の本会議一般質問において、坂田芳郎議員による議事妨害・不穏当発言・議長の警告無視・命令無視に対して、懲罰特別委員会が設置され懲罰が科せられる事が議決されました。

豊山町議会始まって以来、初めて懲罰が行われた事を、議会議員としてとても残念に思います。皆さまにご迷惑をおかけしました事を深くお詫び申し上げます。

豊山町議会議長 岩村みゆき

委員会報告

1.懲罰事犯の有無

懲罰を科すべきものと認める。

2.懲罰処分の種類及び内容

懲罰は、地方自治法第135条第1項の規定により、戒告、陳謝、出席停止、除名の4種類と定められているが、本件については、公開の議場における陳謝の懲罰を科すべきである。

3.理由

議員 坂田芳郎君は、令和2年12月14日の会議における一般質問の中で、議事日程を無視し、繰り返し議長へ発言の許可を求めた。緊急の発言か確認するため、やむを得ず、議長が許可したところ、自身の一般質問の取り扱いに対する不満や罵詈雑言の不穏当な発言で議事を妨害したため、議長は直ちに、発言を中止するよう警告した。

しかし、議長の警告を無視し続け、不穏当な発言を続けたため、議長より、退場命令を受けたが、この命令にも従わず、自席に居座り、不穏当な発言を止めず、繰り返し議事を妨害したため強制退場の措置が取られた。

これらの行為は、議会を著しく侮辱するものであり、また会議の進行を著しく妨げるものとして、令和2年12月15日、懲罰の動議が提出された。

懲罰動議の可決決定により設置された本委員会は、令和2年12月16日に委員会を開催し、慎重審議を重ねた。また、坂田議員の弁明の機会を設けたが、弁明を辞退したため、議事の妨害、不穏当発言、命令違反に対する明確な弁明は一切なく、反省、陳謝の言葉もなかった。

このたびの懲罰は、坂田議員の言動に対するものである。結果として、坂田議員は自らの落ち度を認めず、議事の妨害、命令に応じなかった行為が会議を遅延させたものである。

以上が懲罰動議と審査の経緯であるが、坂田議員の一連の言動は、地方自治法第129条の「議場の秩序維持」、同法132条の「品位の保持」さらには、豊山町議会の会議に関する規則第101条の「品位の尊重」に違反していることは明らかである。

今後、坂田議員は議会において「発言の自由」を保証されることとあわせ「発言に対する責任」不穏当な発言をしないなど「発言に対する制限」が課せられていることを十分に認識すべきである。

議員自らの発言の重さを自覚し、豊山町議会の品位を保持するため、本委員会は坂田議員に対して公開の場における陳謝の懲罰を科することを全会一致で決定した。

以上、報告いたします。

懲罰特別委員会委員長 水 野 晃

陳 謝 文

私は、令和2年12月14日の12月定例会における、一般質問の議事中、議事を妨害し、不穏当な発言をし、議長の命令に背いたことは、議会の品位を保持し秩序を守るべき議員の職責を顧みて、誠に申し訳ありません。

ここに深く反省し、誠意を披瀝して陳謝いたします。

令和2年12月18日

豊山町議会議員 坂 田 芳 郎

令和2年6月定例会

Q

質問

総合福祉センターしいのきに、指定管理者制度の導入をしてはどうか。

A

答弁

質の高い効果的な福祉サービスの提供ができる社会福祉協議会を指定管理者として検討していく。

どうなった

令和3年4月1日から社会福祉法人豊山町社会福祉協議会が指定管理者として、総合福祉センターしいのき・南館ひまわりの管理運営を行う予定。

議会用語解説

おしえて!?
地空人く〜ん

第15回



議員必携とは

豊山町議会議員になったときに配付される、地方自治のしくみや議会の使命などが書かれている、議員のための教科書のような本だよーん。



地空人く〜ん

目次	ページ
序 地方自治のしくみと議員の使命	1
第一章 議会と議員	1
一 議会の組織	1
二 議員の選任	2
三 議員の任期	2
四 議員の職務	2
五 議員の報酬	2
六 議員の選挙権	2
七 議員の被選挙権	2
八 議員の辞職	2
九 議員の欠席	2
一〇 議員の懲罰	2
第二章 議会の運営	3
一 議会の開会	3
二 議会の閉会	3
三 議会の休会	3
四 議会の再開	3
五 議会の解散	3
六 議会の再会	3
七 議会の臨時会	3
八 議会の常任委員会	3
九 議会の特別委員会	3
一〇 議会の調査会	3
第三章 議会の審議	4
一 議会の審議の目的	4
二 議会の審議の方法	4
三 議会の審議の手続き	4
四 議会の審議の結果	4
五 議会の審議の記録	4
六 議会の審議の公開	4
七 議会の審議の透明性	4
八 議会の審議の公正性	4
九 議会の審議の公平性	4
一〇 議会の審議の誠実性	4



コロナ禍の成人式

1月4日、社会教育センターにて成人式が行われました。新型コロナウイルス対策をした晴れ着姿の新成人127人が参加しました。

※新型コロナウイルス対策のため、マスク着用や入口での検温が実施されました。写真撮影時のみマスクを外していただきました。



わたしの夢

あさの なつき
浅野 菜月

二十歳の誓い

にしむら としや
西村 俊哉

私は、大学で土木について学んでいます。人々にとって住みやすく、安心・安全なまちづくりをしたいと思い、この道を選びました。土木技術者となつて、人々の豊かな生活を支えるために、日々勉強に励んでいます。人々の生活を支える社会基盤施設を維持・発展させることは、必ず誰かのためになると思うと、とてもやりがいを感じます。これから先も難しい問題や困難なことにも出会うと思いますが、この道を進むことを応援してくれた両親への感謝を忘れず、夢に向かって努力していきたいと思っています。



私は現在、国際的なビジネスについて学んでいます。海外での経験や多くの人との議論を通じて、以前にはなかった視点で物事を捉えられるようになりたい。そうした成長とともに、猛威を振るつ「コロナ禍」においては、社会の在り方そのものが大きく変容していると感じています。実際に、一般生活における私たちの「当たり前」は当たり前ではなくなっていました。そして、現在のようないきなり状況や社会構造が大きく変化する場面は、これからの人生においても起こり得ると私は考えています。そのような場面に対して準備を怠つてはいけなかつた、この1年を通して学びました。だからこそ、日々の成長を積み重ね、いかなる社会・環境においても活躍できる問題解決力を備えた人材を目指していきたい。



表紙のコメント



編集委員のつぶやき

令和2年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により「新しい生活様式」の実践例として、感染防止の3つの基本①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗などが示され、町民の皆さまの生活も変化した年でした。自分が、いつ感染するのかなど、先行きが見えない不安が、まだまだ続くと思います。

広報編集委員会でも、感染防止の3つの基本に気を配りながら、見やすい議会だよりになるよう編集作業を進めています。

令和3年も、感染拡大の不安が少しでも改善できるように努力して参ります。

T.O

表紙のコメント

成人式前のひととき。同級生との久しぶりの再会に笑顔でピース。

新成人の皆さん、おめでとーございます。

次回定例会の予定

3月1日(月) 開会・議案説明	3月11日(木) 福祉建設委員会
3月8日(月) 一般質問	3月12日(金) 総務文教委員会
3月9日(火) 議案質疑	3月16日(火) 討論・採決・閉会

開始時間は午前9時30分から(最終日は午後1時30分から)
議事の都合により、日程が変更になる場合があります。

寄付行為の禁止

議員はお祭りへの寄付や町内会への催しものへ差し入れることを禁止されています。
有権者が求めてもいません。
ご理解をお願いします。

広報編集委員

委員長	山本 亮介
副委員長	作野 桂子
委員	坪井 孝仁 柴田 賢一 岡島 剛

翔びたて豊山っ子!



とよやま議会だより

Tooyama Gikai Dayori

No.155

12月定例会
令和3年2月1日

■発行／豊山町議会 ■編集／広報編集委員会

〒480-0292 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄260

TEL.0568-28-6004 FAX.0568-29-3152